

栃木県原水協 第40回定期総会開かれる



十一月二十一日(土)壬生町南犬飼公民館において、栃木県原水協第40回定期総会が開催されました。

第一部の講演では「NPT再検討会議と今後の核兵器廃絶の取り組みについて」と題して、原水協代表理事の高草博さんより、これまでの核兵器廃絶の取り組みを生々しく、当事者ならではのエピソードをまじえてお話をいただきました。

第二部の総会では、天谷代表委員の開会あいさつ、小池氏よりの連帯のあいさつに引き続き、藤木さんによる議長で、議事が進行されました。

質疑・討論の中で、決算書・予算書の書き方の改善意見、新婦人と那須地区の活動報告、各自治体の中学生広島派遣についてなどの報告がありました。その後、二〇一六年の役員選出を含む全議案が承認され、斎藤代表委員の閉会あいさつで終了となりました。参加者数は四〇名でした。

高草博さんの講演から

●核兵器廃絶のたまたかの現在の到達点を踏まえながら、これからの見通しや活動計画について考えたい。
●今年のNPT再検討会議は「決裂」したが、私たちの活動は平和運動なので、外交結果だけを見てがっかりする必要はない。その中でうまれた核兵器廃絶の力関係がどこまで変わったのかを見るのが大切。
●「核兵器と人類は共存できない」という考え方が国際政治の舞台でも本流となって発展している。「核兵器の人道上の影響」にかんする声明が大変大きな力となった。共同声明の賛同国は今年四月には159カ国に達した。
●どこに障害があるのか？核保有国も「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことは受け入れても、「いつなくすのか？」「どうなくすのか？」で合意できない。核兵器の安全保障手段という考え方と「核の傘」論をどう批判し、克服するかが重要。
●核軍備撤廃は核保有国でも今や正面からそれを否定できなくなっている。核兵器廃絶の達成の展望はさらに現実的なものになっている。
●同時に核兵器の廃絶は外交だけではできない。市民社会の役割が決定的。核保有国や日本のような核依存国で、主権者が核兵器に依存しない道、核廃絶を選択することが決定的となる。
●世界の中で日本は唯一の核兵器の全面禁止をよびかける使命を持つ国だ。今の日本は、戦争法廃止でも憲法九条でも、沖縄基地でも脱原発でもTPPでも、すべてにわたって私たちが多数派であり、新しい政府の動きは非核平和の方向に動かす展望も現れている。



小池一徳日本共産党参議員栃木選挙区予定候補が連帯の挨拶

戦争法廃止の「国民連合政府」の実現で、立憲主義と民主主義をとりもどすとともに、「核兵器廃絶に力をあわせましょう」と連帯のあいさつをおこないました。

◆質疑・討論・報告◆

○決算書・予算書の書式をしろうにもわかるようにしてほしい。収入と支出の処理の仕方や繰越金と通帳残高の関係がわかりにくい。よりわかりやすい形にするよう今後の検討課題としたい。

○宇都宮新婦人の活動報告

毎月、何があるかと「六・九行動」をやり続けるとの決意で実施している。六の日は核廃絶の署名、九の日は憲法9条・戦争法の署名。NPT再検討会議に向けた署名では5千筆の目標で、四千九百筆集めた。オリオン通りや宇都宮大前で若い人に話しかけたが、もつと話す機会を持つ必要性を感じる。核兵器や戦争について若い人たちに考えてもらおうよい機会としたい。

○那須地区の活動報告

①平和行進…これまでのコースを変えて、伊王野で行ったところ、反応が素晴らしかった。案内チラシを作り、事前に町内会の役員宅等を訪問して、平和行進の協力を要請したことがよかった。

②原爆パネル展…町と交渉して、町役場の正面で三年続けて実施している。署名や募金活動も同時にやっている。毎年恒例となってきた。署名や募金活動も同時にやってもって活動を続けたい。

○中学生の広島派遣…平和行進の自治体要請行動の中で長く取り組んでいる。元小山市長が始めた。県南で壬生町と佐野市が派遣できていなかったが、今年被爆七〇年の節目で実現させた。派遣中学生の感想文や写真集が載った素晴らしい壬生町広報ができた。全自治体で派遣できるよう今後も活動を続けたい。

県北原水協 毎月署名活動

4月ニューヨーク行動に参加した人が、「やっぱり署名を集めなくては」と、県北原水協の人たちと7月から各市・町を巡回しながら毎月6・9行動を行っています。

11月は塩谷町で行いました。地元のスーパー前で2日間でのべ12人が参加し、78筆の署名が集まりました。

署名到達数 (11月15日現在)

23,729筆